

2 「学校園再開後」の対応

(1) 感染対策

- | | | | |
|---|------------|---|----------------------|
| ア | 消毒作業 | イ | 飛沫感染防止のための衝立、製作、対策等 |
| ウ | マスクの着用 | エ | 環境の工夫と意識の啓発 |
| オ | 手洗いの取組 | カ | 給食の実施と新しい生活様式の仕組みづくり |
| キ | 特別支援における対策 | ク | 「技能教科」における配慮 |



兵庫県マスコットはばタン

消毒作業の取組（小・中学校）

（消毒作業）

- ・ 学校・生徒の実態を考慮し、放課後に消毒作業をおこなっている。
- ・ 消毒台カートを作製。カートの上に棚を設置し、学級学年ごとに消毒セットを配置する。終わるとカートに乗せたまま保健室へ移動し、次回の消毒に備えられるようにする。
- ・ 各場所に、「消毒済」「清掃済」の札を用意し、重ねて作業しないように「見える化」している。



↑ 消毒台カートによる感染予防対策

校内消毒のボランティア活動（小・中学校）

2学期から、地域・保護者のボランティアが毎日放課後に校内の消毒作業にあたっている。約30名のボランティアで、ローテーションを組み、2か所ある階段の手すりの消毒、トイレの清掃と消毒、窓ふき、特別教室の清掃を行っている。教職員に代わってボランティアの方が消毒作業をしてくださるおかげで、教職員も本来の業務に専念する時間ができ、たいへん感謝している。



←階段の手すりの消毒



トイレの清掃・消毒 →

手指消毒時における密を避ける工夫（小・中学校）

朝の登校時、児童玄関前でマスクの確認・手指消毒を行っている。その際、密を避けるため、コーンバーを用い児童間の距離を適切に保てるよう工夫している。この児童間の距離を適切に保てるようにするための工夫は、教室内、廊下、トイレの入口など、多くの場所で行っている。

児童の検温については、1ヶ月単位の個別の健康観察表を作成し、朝一番に確認を行っている。この健康観察表は、該当月が終わると学校で保管し、児童の健康状態の変化を確認できるようにしている。これらの取組や日常的な手洗いの励行により、児童の3密回避に対する意識の向上・維持が見られている。



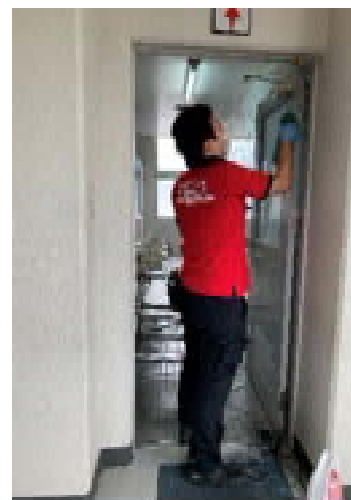
←登校時に手指消毒を行っている所

登校並びに手指消毒時の密を避ける場の工夫→



PTAの協力による校内の清掃・消毒活動（小・中学校）

例年通りのPTA活動ができない状況の中、コロナ対応に追われる教職員への支援はできないかとPTAとして協議した。生徒らから「トイレは汚いので使いたくない」との声を聞き、感染対策や学校環境整備の視点で、PTAが費用負担をして専門業者による清掃と消毒を実施した。徹底的な清掃を行うことで、安全点検にもなった。現在は、業者よりメンテナンスのポイントの説明を受け、衛生サポートスタッフが環境維持に努めている。生徒たちもきれいになったトイレは、これまで以上に丁寧に利用するようになった。この活動は、教職員の生徒に関わる時間の確保、安全・安心の確保のための活動として始まったが、結果として、生徒会とPTAが直接つながるきっかけとなり、生徒から今後も共同で活動をしようという声が出てきている。



↑専門業者による徹底清掃と消毒

PTAとの合同消毒作業（小・中学校）

放課後にPTA三役と学校職員とで「合同消毒作業」を行った。3密の温床となりやすい体育館の衛生環境を改善する目的で実施した。

水ぶきで汚れを取り→消毒液で拭き→もう一度水ぶきで仕上げるという工程を丁寧に作業し、体育館を美しく除菌することができた。



↑PTAとの合同消毒作業の様子

コロナ禍でPTAの活動ができない状況の中で、子ども達のために「何かできることはないか」との思いでつながった。少人数という縛りがあるにせよ、学校とPTAが協力して取り組むことに意義はあった。

保護者・地域ボランティアによる清掃と消毒作業（小・中学校）

感染予防のため、放課後に教職員の手で、共用部分の消毒作業を行ってきた。担任は教室内、他の職員で教室外と分担したのだが、元々人手が足りない中、毎日の作業となると時間もかかり、教職員も疲弊していく。

そこで学校から保護者に放課後清掃ボランティアを募集、また地域には地域学校協働活動として地域ボランティアを広く募集していただいた。週1回、リスクの高い児童用トイレは保護者ボランティア、廊下を含む各階のフロアを地域ボランティアの皆様にご協力いただき、スティッククリーナー、お掃除ロボットを地域にお借りし、効率よく清掃・消毒作業ができた。



↑清掃グッズ



↑受付



↑保護者ボランティア



↑地域ボランティア

次亜塩素酸水生成器の設置（小・中学校）

令和2年8月、全市立学校に次亜塩素酸水生成器を設置した。当該校は次亜塩素酸水やマイペット、アルコールを使って消毒作業を行っている。毎日、管理職及び教職員が、校内を巡回し、大勢がよく手を触れる箇所を消毒している。また生徒は下校時に自分の机を消毒するほか、移動教室の際は、授業終了後に、次に教室を使うクラスのために、使用した机等を消毒している。

また、生徒会活動でも感染症対策に取り組んでいる。保健委員会が中心となり、授業中および休み時間に積極的に換気を行っている。そのほか、整備委員会が加湿器の管理を行い、学習環境の整備に努めている。

机の清掃↓



↑よく手を触れる箇所の清掃

手作りのシールド作成（幼稚園等）

4月の緊急事態宣言により、学校園が休園となった2ヶ月余り、園再開後の生活の仕方を職員で話し合い、安心して友達と園生活が送れるようにアクリル板の設置を考えた。しかし、マスク同様、アクリル板は購入困難で、手作りのシールド作成を行うこととした。

ラミネートとプラスチックの段ボールを使い、休園期間に作成をした。園再開と同時に使用を始める。給食や、製作の時など、ソーシャルディスタンスを取りながら、活動ができる為、極力、いつもと変わらない活動を行うことができた。使用後の消毒もしやすく、保育室での保管も、折りたためるため、場所を取らずにすんだ。作成に時間はかかったが、園児の遊びを保証し、教員の負担も少ない物となっている。



↑ 1台の机に通常4人のところ、2人で座っている。（給食時）

※向かい合いや、L型、対角線上など活動に応じて、座り方を変更することもできる。

自作セパレーター（幼稚園等）

本年度は、3クラス63名の園児が在籍している。本園では、天板サイズ縦45cm×横90cmの机を園児2人で使用しており、1人に1つの机がないため、距離を保つには、長辺を向かい合わせにしてすわり、セパレーターで遮るしかない状況であった。

市販のアクリルセパレーターは、大変高価であり、また、需要が高まっていたことから品切れも多かった。そこで、簡単に入手できる材料を調達して、セパレーターを自作することにした。材料は、透明塩ビ板（厚さ1mm、35×45cm）を3cmアングル4個で両端を固定した。全クラス分、合計33個を作成した。軽量で重ねることもでき、あまりかさばらない。また、予備の材料を常備しているので、割れた場合でもすぐに補修や新たに作成できるメリットがあった。



↑ 左側にあるのがセパレーター

アクリル板による飛沫感染予防（幼稚園等）

本園では、感染予防として、手洗い、うがいの他、園児への意識づけとして紙芝居や絵本などで感染予防について伝えてきた。その中で、園児たちは飛沫の拡大を防ぐことが大切だと理解し始めた。

そこで、感染予防の取組の一つとして、給食時に机の中央にアクリル板を設置し、飛沫感染の予防をしている。

（2歳児～5歳児）

アクリル板を設置したことで、より一層、園児の意識が高まり、お互いに静かに給食を食べている。1歳児は、アクリル板越しの保育が難しいため、保育教諭がマスクをして食事の援助をしている。



↑ 圧迫感がないよう透明度の高いアクリル板設置をしている。

透明な飛沫予防パーテーションを手作り（幼稚園等）

給食時の感染予防対策として、園のテーブルの大きさに合った、透明な飛沫防止パーテーションを手作りました。

保育室に配置できるテーブルの台数は限られており、1台を3名の園児で使用している。対面で着席した際、食事時の飛沫を防ぎながらも、透明な板を使用したことで、友達の様子を感じながら、食事をすることができる。

給食の準備中や食後はマスクをし、食事時の会話も控えるなど、子ども達も感染予防についての意識が定着してきていると感じる。



↑ 友達と一緒に食べている様子



↑ 手作りのパーテーション

園内にあるものを活用してパーティションを制作（幼稚園等）

再開前に職員室に園内にある物を活用してパーティションを作った。再開にあたり、手洗い場の前に並ぶ目印を設けた。各教室で制作や昼食の際に使うパーティションも教職員がラミネート等で手作り。入園式等では座席の間隔を広くとる。降園前の保護者連絡はボードに活動の様子を掲示。ホームページに連絡事項を

入園式（小学校体育館）職員室のパーティション



手洗い場の目印



教室のパーティション

毎日掲載。毎朝健康観察票を提出。外部人材を活用した行事は全て中止。全園児203名が大保育室に集合することはなく、終業式等の儀式は園内放送で実施している。誕生会等の季節行事も原則として各学級か各学年で行い、登降園は学年ごとに10分ずつ時間差を設けている。運動会は学級ごとに4日間で開催するなど、工夫して感染予防に努めている。

園児にやさしい感染予防対策（幼稚園等）

幼稚園では、座っての制作活動や飲食の際の飛沫防止のために、教員手作りの仕切りを机の上に設置している。仕切りは園児が持ち運びしやすいように工夫されており、手際よくセッティングしている。

また、園児が歌ったり運動したりする際に、スムーズに間隔をあけられるよう床に目印のシールが貼ってある。自分たちで適切な距離を保ちながら元気いっぱいに活動できている。

園児はマスクを着けての生活にも随分慣れてきている。マスクは保護者の手作りで、その子に合ったサイズやお気に入りのキャラクターを入れたものが多く、保護者の愛情が感じられる。



←手作りの仕切りを用いての制作活動

間隔をあけての歌の練習→



丁寧な消毒作業の実施と工夫して作成した衝立（幼稚園等）

保育室には積木やままごと等、子ども同士が遊びの中で共用する遊具・用具が多くある。子どもが安心して衛生的に使用できるように、定期的に、あるいは必要に応じて消毒を丁寧にするようにしている。

また、園では複数人掛けの机を使っているが、制作遊びや食事の場面等で、向かいや隣の席の子どもと間隔を取ることが難しい。そこで、透明の衝立を職員で作成して、座席の間に置き、感染予防に努めることとした。拭き取りがしやすく、持ち運びがしやすいものができるだけ安価に作成できるように、ラミネートフィルムや100円均一の商品を使って作成した。



「おいしいね」と顔を見合わせています

飛沫パーテーションの設置とマスク着用の習慣づけ（幼稚園等）

幼児の机は4人で座るタイプのため、給食や製作では、飛沫対策パーテーションを設置し、飛沫が飛ばないように場の工夫をした。また、給食ではマスクをはずすため、個人のマスク置き場を作り、毎日マスク入れの袋を交換し、衛生面に気を付けるようにした。

子ども達が感染予防の必要性を理解して生活できるよう、日々の保育を通じて伝えている。そのことで、子ども達は、給食中はマスクをしていないため、なるべく喋らないようにすることが大切だということを理解し、静かに食べるようになっていく。また、給食が終わった子からすぐにマスクをつけるようになるなど、マスク着用の習慣が身についている。



←給食時の
パーテーション設置



個人のマスク置き場→

飛沫感染予防用デスクガードの設置 (小・中学校)

1年生の教室の児童机に「飛沫感染予防用デスクガード」を取り付けた。これで子ども達は、安心して授業を受けることができるとともに、友達同士の対話的な学習活動も可能となった。

(保護者の感想)

「机の仕切りなど、自分の目でどういう風に学校生活を送っているのかを見ることができてとても良かった。コロナが増えているのでとても心配だが、楽しく学校に行ってくれたらと思う。」

飛沫感染予防用のデスクガードを設置 →



← 全教室で安全な対話的活動も可能に

「アクリル板」「透明衝立」「透明スクリーン」 (小・中学校)

飛沫感染予防用として「アクリル板」「透明衝立」「透明スクリーン」を活用した。

理科室では、十分な間隔がとれない座席間にアクリル板を、図書室では対面座席に透明衝立(自作)を配置した。英語教室では、昇降式の透明スクリーンを設置し(自作)教員やALTの発音の際の口元を見せたり、生徒同士のコミュニケーション活動をしたりする際に活用した。

また、保健室も透明スクリーンで部屋を二分し、体調のすぐれない生徒とけが等で来室する生徒を分けて対応した。授業をはじめ、学校生活全般に多くの制限がある中で、工夫を凝らしながら少しでも多く本来の活動を取り入れることにより、生徒が生き生きと活動する姿が見られた。



←図書室の透明衝立

透明スクリーンを下ろして、コミュニケーション活動 →



「三密回避」を基本とした感染予防対策(小・中学校)

感染予防対策のために、「三密回避」を基本として、学校行事を計画した。

まず、授業参観は参加人数の制限を行い、参観時間を地区ごとに設定したり、学年により日時をずらしたりするなど、一度に大人数が集まらないような工夫を行った。

また、個別懇談会では、アクリル板を設置し、対面を避けた。また、斜めに座る等、飛沫感染予防を行った。学校の来校者には、正面玄関でアルコール消毒、体温測定を必ず行ってもらうようにした。

「三密回避」を念頭に行事を計画することで、地域保護者の方々にも理解をしてもらうことができた。



↑ 手洗いやマスク等の啓発

教室環境の整備と過ごし方(小・中学校)

学校再開後、教室環境においては、列を削減し座席間を広くすることで生徒の距離を保つようにした。また、学級活動や授業中、生徒が接近して活動する場面も多くあるため、生徒の机に飛沫防止ガードを設置している。

マスク着用と飛沫防止ガードを使用することで、生徒たちの感染への不安や感染リスクを軽減し、英語の発音練習、音楽の発声、また各教科でのグループやペア学習をスムーズに行うことができる。給食の時にはマスクを外すため、飛沫防止ガードを使用して全員が前を向いて食べるようにした。



← 給食の様子



授業中の様子→

感染症予防啓発と教職員による飛沫感染予防対策（小・中学校）

①児童生徒について

児童生徒に、生きる力の1つとして感染予防対策の大切さを伝えている。

マスク着用やこまめな手洗いはもちろんのこと、ソーシャルディスタンスをとることなどである。例えば、手洗いやトイレで並ぶとき、廊下を歩くときは間隔をとって密接にならないよう日々の生活を通して身に付けている。



←フェイスシールドの着用



↑ソーシャルディスタンスをとって

←パーティションの設置

②教職員について

マスクの着用やフェイスシールドの着用、職員室内で対面する机の間に透明なビニールで作ったパーティションを設置して飛沫感染予防に努めている。

飛沫感染予防及び意識向上をねらいとしたアクリル版の活用（小・中）

教室での飛沫予防のため、児童一人一人に高さ43cmのコの字型アクリル板を準備した。児童は、グループ活動時や給食時に、自分で机の上に置き、アクリル板の両側を机とゴムで固定して使用している。消毒は、随時スクール・サポート・スタッフがやっている。



←給食時のアクリル板使用の様子

職員室アクリル板パーティション設置の様子



また、職員室では、高さ60cmのアクリル板パーティションで全職員の机上进行を仕切っている。校長室の応接テーブル上にもアクリル板を置き、会議や来客時の飛沫感染予防を行っている。

飛沫が直接他人に届くことを防ぐとともに、児童や職員の感染予防意識を高めることにも役立っている。

飛沫予防アクリルパーテーションの設置 (小・中学校)

- 「学校感染症対策・学習保障組支援事業補助金」を活用し、飛沫防止アクリルパーテーションを設置した。
- コンピューター室では、生徒一人一人の座席間に設置した。
- 音楽室では、等身大の飛沫防止パーテーションを設置した。
- 換気・マスク等の対策と合わせて環境を整えることで、生徒が安心して学ぶことができるよう感染拡大予防に取り組んでいる。

↓コンピューター室の様子



飛沫予防用デスクトップパネル設置 (幼稚園等)

- 主に給食時に使用する目的で設置。
- 給食時に対面に座る園児との間に設置することで、マスクを外し、安心して食事ができるようになった。
- パネルに食器の置き方などを掲示することで、給食時の言葉かけによる指導を少なくし、園児自らが気づけるような指導に切り替えた。

↓パネルにメニューを載せている様子



学習相談員のフェイスシールド着用（小・中学校）

日本語指導が必要な児童生徒の支援として、西宮市では「生活・学習相談員」を配置している。

授業時に学習言語を支援するため、児童生徒等の隣で活動する時間が長いことから、マスクの着用と併せて、フェイスシールドを使用できるように配付し、学校や対象児童生徒・相談員の事情に合わせて着用できるようにした。日本語指導の一環として、相談員が口徑を児童生徒に見せる場面もあり、マスクを外さないといけない時に、各校でフェイスシールドを効果的に活用できた。



↑フェイスシールドを着用した指導の様子

PC室と図書室の感染予防対策（小・中学校）

学校内においては、「密」を避けることが難しい場合も多く、一斉授業再開後では授業内での工夫が求められた。

PC室は一人一台であるものの対面での配置になっていたため、教員手作りの間仕切りを作成した。

また、図書室の貸し出しにおいても密を避けるため、距離をとるための足元の印に加え、アクリル板の設置をおこない、当番と借りる生徒の飛沫感染の予防に努めた。



↑ PC室
一人ずつの仕切り



↑図書室
貸出カウンタ

手作りパーテーションと手洗い啓発ポスター（小・中学校）

学校での取り組みの一つとして、職員室や特別教室等多くの人が利用するような場所に、飛沫感染のリスクを抑えるためのパーテーションの作成がある。学校園再開後はあらゆる物資が少ないなか、廃材を利用し作成するなど何とか児童生徒が安心して学習に専念できるよう配慮する取り組みを実施した。

また学校園再開後すぐは、まだ手洗いや消毒の習慣がついておらず、手洗い等の啓発のため、ポスターだけでなくビニール手袋を活用して立体的なものを準備するなどし、手洗いなどを奨励するべく働きかけた。各校の様々な取組によって、現在手洗いや消毒などの基本的な感染症対策は学校園で広く浸透している状況である。



図書室のシールドの設置（小・中学校）

図書室の机上のシールドを作製。ホームセンターで材料の塩ビ管とビニールシートを購入した。

コロナ後に撤収しやすいように継ぎ手には接着剤を



↑ 図書室の様子

使用せずに差し込みだけで組み立てた。ビニールシートも清掃や交換がしやすいようにクリップ止めにした。図書室の入退室時の手の消毒や座るときは、三人席の中央を空けるなど感染予防対策を行った。

アクリル板を掲示板としても有効活用(小・中学校)

パソコン室の机が対面式で、区切りが無かったため、臨時休業中にパーティションを作製した。

単なるパーティションにならないよう、アルファベットやローマ字入力の掲示物を貼り付けた。

対面による飛沫を防止できるとともに、掲示物の工夫により、これまで以上に充実した授業を行うことができた。



↑パーティションを工夫してパソコンを使う

向かい合っでの食事を可能にするアクリル板(小・中学校)

感染予防対策のため、給食時は、児童同士が間隔を空け、同じ方向を向いて食事をとっている。しかし、教員と児童は向かい合って食事をとることが多いため、間に透明のアクリル板を設置している。

このことにより、安心して給食を実施することができている。

(マスクを外しての指導は行わない)

職員室では、感染予防対策のため、すべての向かい合わせた机の間に衝立を設置している。透明のラミネートシートを活用することで、お互いに表情を見てコミュニケーションを取りながら業務を行えるようにしている。また、衝立の下に隙間を設けることで、書類等の受け渡しができるように工夫している。



←児童と教員の間に、透明のアクリル板を設置

ラミネートシートを活用した衝立 →
(下に隙間がある)



様々な感染予防対策グッズを自作(小・中学校)

各学校で、さまざまな感染予防対策を行ってきた。

全員がそろって授業を進めていく際、理科室や技術室などは4人掛けの対面テーブルであるため、できるだけ学校にあるものを使って中央にシールドを張った。例えば、理科室は実験で使うスタンドを、技術室は万力を使って固

定している。授業だけではなく、三者懇談では教員と保護者の間に透明のシートを設置するなど、感染予防策を講じた。

また、感染症対策に加え熱中症対策も考慮し、自作でグラウンドにミストシャワーを設置したり、生徒が登下校時に日傘を使用するなど、その時にできることを工夫してきた。



技術室では万力を使用↑



三者懇談用↓

←理科室では実験用スタンドを使用



話し合い活動を可能にする卓上シールドの使用(小・中学校)

学校再開後、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、主体的・対話的な学習に欠かせない、話し合う場面が、少なくなった。

そこで、本校では児童一人一人に卓上シールドを用意し、話し合い活動を保障した。

ペアトークや、グループでの話し合い活動を取り入れることで、児童から様々な意見が出てくるようになった。相手の意見を取り入れ、自分自身の考えを広げ、深める場面が増えてきている。



↑ 卓上シールドの使用

吹奏楽の活動における感染予防対策(小・中学校)

吹奏楽の活動では感染予防の対策として、消毒や換気をしっかりと行いながら、演奏時には一人ひとりの前面と左右をパーテーションで区切り飛沫の拡大を徹底的に防ぐよう心がけた。また部屋には病院などで利用されている除菌装置を設置し、学校生活において感染拡大を絶対にさせない努力を行った。

校舎には手洗い場を増設し、生徒会保健委員会やスクールサポートスタッフの方が常に衛生面に気をつけ、消毒液や、石鹼の補充、体温計の設置やソーシャルディスタンスを促すシールを床に貼ったりした。



↑ 感染予防対策の様子

赤いテープとパーテーション(小・中学校)

学校再開後、感染症対策として、登校前の検温、マスクの着用、こまめな手・指の消毒を児童・保護者に呼びかけた。トイレや手洗い場の待機場所に赤いテープを貼り、密にならないようにした。

10月になり各教室では、授業中の話し合い活動や給食は、パーテーションを置いて行うようにしている。



手洗いの順番を待っている児童

パーテーション
をおいての給食



簡易パーテーションの制作(小・中学校)

給食中に感染の危険性が高くなると言われていたため、職員が簡易のパーテーションを制作し、給食時に活用した。

給食中の飛沫拡散を防止できるとともに、学級担任も児童自身も安心感をもって給食をとることができた。

また、サイズはA3サイズで十分とは言えないものの、周囲の友だちに対する配慮の意識を高めることができた。



↑パーテーションを工夫して給食

マスク用のコップを活用（幼稚園等）

マスク用のコップを一人一つずつ用意し、自分で管理しやすいようにした。外遊びや、食事の時など、マスクを取り外す際に、自分でコップに入れることで、友達のマスクと間違えることもなくなった。

降園後、コップは消毒し、毎日清潔に使えるようにした。繰り返すことで、“マスクはコップに入れる”、“マスクは清潔に扱う”という習慣が身に付いた。

また、年長児は、就学に向けて、3学期からマスクを取り外す際は、ポケットに入れて管理するよう指導した。



↑給食中、マスクをコップに入れているところ

マスク着用の意識付け（幼稚園等）

登園時から2歳児以上はマスクを着用し、保育中も運動遊びや給食、午睡の時以外はマスクを外さないように指導を行った。幼い子ども達ながらもマスク生活は日常の当たり前の姿になりつつあり、園児や保護者にも意識付けられたように思う。

また、職員も常時マスクを着用し、指導の際に口元が見えた方がよい場合は、マウスシールドなどを用いるようにした。

保育室では園児同士が間隔を空けることを意識できるように、床や机にビニールテープやシールなどで印を付けた。遊びや生活の中で、園児自身が自分や友達同士で確認し合える環境づくりを心掛けた。



←話を聞く時
(友達との間隔を開けて座る)



←給食の様子
(近距離での向かい合わせを避けて座る)

園児にマスク着用の必要性の理解の啓発（幼稚園等）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3・4・5歳児や職員は必ず、マスクの着用をしている。2歳児も可能な園児は着用している。

なぜ、マスクをしないといけないのか、マスクの必要性について園児にもわかりやすく伝えるために、会話・咳・くしゃみなどでは、飛沫がどれくらい飛ぶのかをペープサートを使って指導した。マスクは自分の体を守るために必要であることを知らせ、その他にも丁寧な手洗い、食事時の会話を控えめにするなど、園児自身も出来ることを意識して取り組めるように保健指導している。



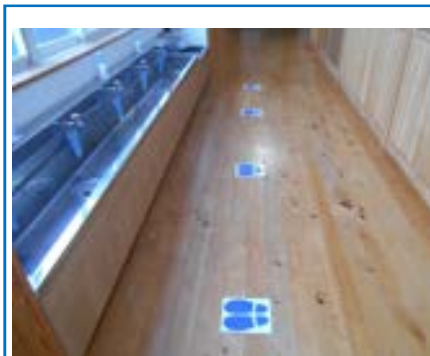
←マスクの大切さについて話を聞いている所

飛沫がどれくらい飛ぶのかを伝えて
いる所



集団生活を可能にするための様々な取組（小・中学校）

- ・集団での登下校時は、マスクを着用し、距離をとり会話を控えるようにした。夏場のマスク着用は息苦しく熱中症を防ぐためにマスクをとっての登下校も実施した。
- ・全校児童が一堂に会してのランチルームでの給食を見直し、児童の距離を取り、対面にならないようにした。また、密にならないように5・6年生は各教室で給食を実施した。
- ・手指消毒、手洗いを励行し、立ち位置をマークし、距離をとった。
- ・消毒作業は、児童の帰宅後、全教職員で接触頻度の高いところを中心に実施した。
- ・児童集会などでは、児童間の距離を取りマスクを着用し、換気をして実施した。
- ・教室は2方向からの換気を常時行った。また、気温の低い時には、コート等を着用した。



↑ 手洗いの立ち位置

食事時間以外のマスク着用の徹底と時間割の工夫（小・中学校）

本校においては集団感染から児童を守る取組として、手洗い・消毒・換気はもちろんのこと、食事時間以外のマスク着用を徹底した。しかし、学校再開後は熱中症対策も行

わなければならない、運動場で遊ぶ場合はマスクを外してよいこととした。このことにより、靴箱付近にマスクを外したまままで密の状況が生じることから、休み時間の運動場利用を3学年ごとの交代制とした(時間割参照)。

図書室については、マスクを着用しての利用であるが、運動場を利用できない児童が殺到するのを避けるため、1学年ごとの利用とした。

運動場での遊びについては、11月からマスク着用で全学年が同時に利用しているが、図書室については、この時間割を継続して利用している。

		月	火	水	木	金
1学年	運動場	11:30-12:00	11:30-12:00	11:30-12:00 11:30-12:00 11:30-12:00	11:30-12:00	11:30-12:00
	図書室	11:30-12:00 12:00-12:30	11:30-12:00		11:30-12:00	11:30-12:00
2学年	運動場	11:30-12:00	11:30-12:00		11:30-12:00	11:30-12:00
	図書室	11:30-12:00 12:00-12:30	11:30-12:00		11:30-12:00	11:30-12:00
3学年	運動場	11:30-12:00	11:30-12:00		11:30-12:00	11:30-12:00
	図書室	11:30-12:00 12:00-12:30	11:30-12:00		11:30-12:00	11:30-12:00

↑ 運動場・図書室利用時間割

食事中における感染防止対策の工夫（幼稚園等）

牛乳を飲む時や弁当を食べる時、手洗い・消毒を自分から気がついて行えるよう声をかけ、大事な事を伝え関わっていった。また、一つのテーブルに二人ずつ座ったり、対面にならないようにしたりし、テーブルや座る場所など配置を工夫した。

食事中は、大声で話さないよう声をかけ、様子を見守り、飛沫がとばないようにすることの大切さも伝えていった。食事が終わった幼児から順次マスクの着用をするようにし、習慣づけていった。飲食前の消毒も毎回おこない、感染防止対策に努めた。



↑ 牛乳を飲んだり、弁当を食べたりしているところ ↓



おやつや弁當時の環境の工夫（幼稚園等）

今年は、4月当初臨時休園となったが、預かり保育は平常どおり実施した。飛沫感染や密を避けるため、園児のおやつや弁当を食べる際の環境を工夫した。

園児がなるべく違和感なく、安心して食べることができるよう園児の好きな絵などをラミネートした、手作りのパーテーションを作成した。また、園児にも分かりやすいように手洗いの仕方を手遊びで伝えたり、食べる時の会話を無理なく控えられようにBGMを流したりした。4月当初の取り組みが、6月に園再開になり、全園児が登園するようになってからも、スムーズな給食開始につなげていくことができた。



↑ 手作りパーテーション

間隔をとった「給食タイム」(幼稚園等)

今年の給食は、二人用の机に園児一人が座って食べられるよう、机の数を手配した。また、少しでも広い空間での給食タイムにしようと考え、遊戯室での給食を設定した。

低年齢のため、話さずに食べる約束をしても、自分で気がつかないうちに声を出して、話し始めてしまう子がいたため、CDなどの音楽を流し、心地よい音を耳にして、話さず食べる雰囲気作りに配慮した。感染防止対策によって、友達との距離をとり、楽しい給食タイムとはいかなかったかもしれないが、例年より、集中して食べる子が増え、落ち着いた雰囲気の中で、給食活動を進めることができる取組となった。



↑ 二人用の机に一人で座り、間隔を取っての
“給食タイム”

お弁当の時間(幼稚園等)

通常は、各クラスの保育室で、1つの机に4人掛けで楽しくお弁当が食べられるようにしていた。

空間を広くとり、幼児同士の距離もとるために、遊戯室で、1つの机に2人掛けで食べた。また、間に衝立を立てた。

準備が自分たちでできるよう、机を置く場所にマークをつけ、衝立も幼児が扱いやすいものを牛乳パック、ラミネートをした画用紙、積み木を使って手作りした。

準備から片付けまで、自分たちでできるようになり、身辺自立にもつながった。



↑ 楽しくお弁当を食べて
いる様子
← 2人掛けの机

絵本の読み聞かせが、「映画みたい」「大きく見える」(幼稚園等)

幼稚園では遊びを通して人との関わりを大切にし、保育を行っている。幼児同士や幼児と教員が接触をしないで保育を進めることは難しい。3密を避け、できるだけ今まで通りの保育をしたいと考えた。

教員の周りに集まったりしていた絵本の読み聞かせや保育の導入を、プロジェクターを使って、スクリーンに映し、3密を避けながらするようにした。幼児は大きく映った絵本を「映画みたい」「大きく見える」と大喜びだった。広い遊戯室では教員の声も届きにくいのでマイクを使い聞こえるような工夫をした。

また、幼児が作った作品を披露する機会では大きく映すことで、幼児が見たいという気持ちを満足させながら作品を共有し、話し合ったりともに学び合ったりすることができた。



↑ 園児への読み聞かせ

四角い枠の中での絵本の読み聞かせ (幼稚園等)

毎日、絵本の読み聞かせをしている。通常は、教員の足元に幼児を集めるが、幼児同士の間隔をとらないといけない。入園当初の4歳児は、友達と離れて座ることが難しいため、床に養生テープで間隔をあけて、四角い枠を貼った。

読み聞かせをする時は、その枠の中に座るようにして、絵本の読み聞かせを行った。

4歳児でも、教員の指示がわかり、自分で枠を選んで座ることができ、絵本も落ち着いて聞いていた。



↑ 枠の中で読み聞かせを聞いている様子

床に四角の枠を貼る→



椅子の間隔を十分に確保するクラス環境（幼稚園等）

例年は、椅子を両隣りに並べて朝の会をしたり、担任の話を聞いたりして園生活を送っていた。しかし、今年は5歳児クラスの椅子を縦横の間隔を十分に確保して置いた。その事により、周りの子との接触もなく、落ち着いた雰囲気の中で、話を聞いたり、歌をうたったりした。



↑ 間隔が十分に確保されて椅子が配置されている5歳児クラスの様子

入園、進級時に見られた些細なトラブルなども少なくクラス活動をスムーズに行うことができた。また、5歳児クラスでは、小学校のように皆が同じ方向を向いて発表することで緊張した雰囲気ができ、感染予防のためのソーシャルディスタンスが子ども達にとっても良い環境構成になっている。

安心して遊べる場所の確保（幼稚園等）

3歳未満児はマスクの着用を行っていないが、マスクをしていない小さな子ども達でも安心して遊べるような場所の確保を行った。

自分の場所をつくってやることで密を避けるだけではなく、落ち着いて活動に取り組む姿が見られた。子どもの様子を確認しながら、机上で活動の機会ももっていった。フープなどで間隔をとりその中で遊ぶ活動も取り入れていった。2歳児でも集中してドミノに取り組む姿が見られた。

密にならない保育、場所の工夫を考える機会となった。



← 1歳児が絵を描いている所

2歳児がドミノをしている所



登降園時の歩き方の改訂と感染症予防の意識の向上（幼稚園等）

登降園は、地区ごとのグループに分かれて保護者が当番制で送迎を行っており、例年は園児が2人ずつ手をつないで歩いている。年度当初、個人送迎にすべきか悩んだが、どのグループも3～5人と少人数であり、密にならないよう配慮して集団登降園を実施することにした。

歩く時の約束は「友達と間隔を空けて1列並び・1列歩行」である。列が長くなるので心配な面もあったが、当番の方が交通旗をうまく使いながら列を整えてくださり、園児は道の端を上手に歩いてきている。

感染症対策で歩き方を変えたが、そのことが一人一人の交通安全と感染症予防の意識にもつながったと感じている。

5歳児が4歳児（ピンクの服）を間に挟んで
↓ 並び方・歩き方のお手本に…



4歳児のみのグループですが、↑
上手に間隔を空けて歩いています

待つための「足形」（幼稚園等）



↑＜手洗い場＞
足形の所で待つ



↑＜トイレ＞
マットの外の輪に上靴を置く。トイレのスリッパにも
触れずに履き替えられる



↑＜外の手洗い場＞
足形を張り、間を開けて待つ

6月に園を再開するにあたり、環境を工夫した。手洗い場で待つ幼児が密にならないよう、待つ場所を足形で示した。また、トイレの入り口も、スリッパの履き替え時に密になりやすいため、マットを敷き、その周りに履き替える場を作った。幼児にも分かりやすく、守って生活する姿が見られた。

「ぴっかぴかデー」と「ぴっかぴかカルタ」(幼稚園等)

新しい生活様式に慣れ始めた12月。「緊張感」を「継続することの難しさ」を感じた。もう一度、感染症の恐ろしさや子どもたちにできる対策を、できるだけわかりやすく伝える方法はないかと職員で考えた。

そこで、毎週月曜日を『ぴっかぴかデー』と名付け、消毒やマスクなどでいろいろな菌から体を守れるよう、手作りカルタを作成した。

カルタの絵を見て、子どもたちは読み札を口ずさみ、楽しみながら手洗い・うがいをしたり、マスクを正しくつけたり、ソーシャルディスタンスに気付いたり…。送迎時にカルタを保護者に見てもらうことで家庭での取組にも繋がった。



↑ 職員手作りの『ぴっかぴかカルタ』

トイレ・図書室における感染防止対策（小・中学校）

（１）足形の配置

トイレや手洗い場の密状態を防ぐため、足形を貼り、男子用トイレには仕切り板を設置した。

（２）図書室の工夫

椅子を取り払い、本を借りるだけにした。貸出カウンターには透明シートで仕切りを作った。返却本は専用の棚に返すようにし、消毒をしてから、貸し出し用棚に戻すようにした。



↑ 男子トイレの仕切り板



↑ 手洗い場の足形シール
トイレにも同様に貼った



↑ 貸出カウンターの仕切り
透明シートで自作した



↑ 返却専用の棚
返却された本は、職員が消毒して書架に返す。

校舎内の感染防止対策に向けた工夫（小・中学校）

児童数 146 名の小規模校ではあるが、朝の登校時には児童玄関が集中する。6 月再開に向けて職員会議にて話し合いを繰り返し、エントランスにコーンとバーでレーンをつくり、間隔をあけて待機するようにすることとした。

一定の間隔で校舎に入った後は、各階、階段が廊下に変わるスペースで健康観察を行っている。低学年も健康カードをスムーズに提出できるようになった。

検温を忘れた児童は、ここで非接触型体温計を用いて検温する。37℃以上を示した児童は第 2 保健室で対応することとしている。



←児童玄関にレーンをつくり、靴を履き替える場面での密を避けているところ

各階、階段から→廊下に変わるスペースで健康観察を行う



コミュニケーションツールとしてのホワイトボードの活用（小・中）

コミュニケーションツールとしてのホワイトボードの活用

- ・一人学びの後、横並びのペアで自分の考えを見せ合い意見を交流している。授業の後は、教室の黒板に貼り付け、いろいろな友だちの考えを知る手段となっている。
- ・ホワイトボードを使用することで、会話をすることを防ぎ感染防止に努めるとともに、自分の考えを表現する力や他の友だちの意見や考え方をより広く知る機会となっている。



↑ ホワイトボードの活用

生徒の「感染防止意識」の持続と高揚への取組（小・中学校）

学校生活の中で、さまざまな場面の感染防止対策を講じ、授業を実施している。その中でも最も有効な手立てを「感染防止意識の持続」と捉え、意識の持続と高揚に取り組んだ。

そのひとつは、視覚にうったえる大型掲示板の設置である。登校して、必ず目にする生徒玄関、各学年教室に向かう階段、廊下等に大型パネルで掲示した。特に、教室前廊下には、廊下天井から立体的につるし、一際目立つようにした。生徒の日記には「廊下を通るたびに目に入り、気をつけようと思いました。ちょっとジャマだけど。」とある。今後も感染防止意識が持続できるよう、教職員、生徒ともに取り組んでいきたい。

↓ 生徒の様子



間隔を十分にとった状態の環境づくりと衛生面の取組（小・中学校）

本校は、全学年単学級で、1クラスの児童数も多い学級で30人、他は13人から22人と比較的少ない。1クラスの児童数が比較的少ないため、児童机の間隔もとやすく、対策は比較的とりやすかった。席の配置については、前後の間隔を十分にとり、横列をずらすなど、できるだけ間隔がとれるように工夫した。30人在籍の学級では、主要科目を中心に児童を2つの集団に分け、新学習システム教員と担任で、空き教室を活用して、少人数学習に取り組み、間隔が十分にとれた状態での授業を進めた。

衛生面の取組では、手洗い場などに、間隔をとる目安となるテープを床にはったり、児童が考えた「感染症予防キャラクター」を消毒器や水道に設置して手洗いや消毒、マスク着用を意識しやすいようにしたりするなど、視覚的な工夫で感染予防を進めた。



↑ 感染症予防キャラクター

目で確認できるソーシャルディスタンス（小・中学校）

生徒が、「密」を避け、「ソーシャルディスタンス」を意識し実践できるよう、掲示物を工夫した。

階段・廊下では、「縦一列・左側通行」の表示、手洗い場など、「密」になりがちな場所では、「あしあとマーク」を設置した。「ソーシャルディスタンス」の距離が分かるよう、「両手間隔



↑ あしあとマークの設置

（前後、左右）」といった具体的な基準を示すことや、廊下に設置してある手すりに2メートル間隔で印を付けることで、常に「ソーシャルディスタンス」を目で確認できるようにした。掲示物や印を示すことで、生徒自身が自分で確認でき、言葉で注意する必要が少なくなった。

PC 室と図書室の感染予防対策（小・中学校）

学校内においては、「密」を避けることが難しい場合も多く、一斉授業再開後では授業内での工夫が求められた。

PC 室は一人一台であるものの対面での配置になっていたため、教員手作りの間仕切りを作成した。



↑ PC 室
一人ずつの仕切り



↑ 図書室
貸出カウンタ

また、図書室の貸し出しにおいても密を避けるため、距離をとるための足元の印に加え、アクリル板の設置をおこない、当番と借りる生徒の飛沫感染の防止に努めた。

児童や保護者の不安を和らげる取組（小・中学校）

明石市立明石小学校の6学年は2学級で、一学級の児童数が40人を超えており、学校再開後に教室が密になるのではないかと児童や保護者の不安が予想された。そこで、コミセン活動の自粛や屋外体育の実施により使用されていない体育館、教室よりも広い多目的教室を活用することで、児童や保護者の不安を和らげようと考えた。

両教室では、荷物の置き場所や管理、着替え場所の確保といった不便はあったものの、対面を避け十分に間隔をとるなどの感染予防対策を講じることで、これまでとほぼ変わりにく話し合い活動や音読発表

などを行うことができた。

今後も児童のストレス軽減や不安解消のため、現状でできうる最善の対応に努めたい。



↑ ホワイトボードや演台を使用した体育館教室



↑ 机の間隔を十分にとることができた多目的室

教室ゴミ箱のフタの設置 (小・中学校)

使用済みのマスクやティッシュはビニール袋に入れゴミ箱に入れるように指導している。しかし、ゴミ箱からウイルスの飛散も考えられることからフタを作製し設置した。フタはホームセンターでパネコートを購入し切断。角材で取っ手をつけた。寸法は□295mm

厚さ12mm。教室に設置するものなので角はR加工、カンナと紙やすりによる面取り処理を行った。コロナ後に分解しやすいように接着剤は使わず釘2本で固定している。



↑ 蓋を作製し、設置した教室ゴミ箱

ソーシャルディスタンスの可視化で、距離感覚をつかむ (幼稚園等)

ソーシャルディスタンスを保つために、幼児一人一人の場所をテープで示し、視覚化した。

このテープで場所を明確化することで、友だちとの距離感覚をつかむことができた。

教室内での支援だったが、園庭で遊ぶときにも、「ソーシャルディスタンス」と声を掛け合う場面も見られるようになった。



↑ ソーシャルディスタンスを意識するためのテープ

密を避ける取組と新しい生活様式の習慣化（小・中学校）

臨時休業が終わり、学校園が再開した当初は、分散登校を実施し、児童生徒が密な状態にならないように注意して教育活動を行った。

分散登校の中で、コロナ禍における学校での新しい生活様式になれることで、分散登校解除後に全校児童生徒が揃っても、混乱することなく落ち着いて学校生活を送ることができた。

また、学習においても少人数での学習を積極的に行うことで、お互いの距離を保ちながら、安全に注意して学習活動を行うことができた。



↑分散登校時の様子

「ソーシャルディスタンスライン」と「メッセージボード」（小・中）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、臨時休業中に子どもたちが学校生活で使用する手洗いやトイレなど密になりやすい場所には赤いラインテープや足形を設置して、一定の距離を保てるようにした。

学校再開後、子どもたちは、使い方や待ち方を学習して混雑することなくスムーズに利用できた。また、分散登校により、出会うことのできない友だちとのコミュニケーションをとるための「メッセージボード」も作成して心のつながりも作れるようにした。子ども達は、友達からのメッセージをうれしそうに読んでいた。



↑ソーシャルディスタンスのライン
←メッセージボード

家庭科の調理実習時における学習環境・方法の工夫（小・中学校）

新型コロナウイルスの「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」として、家庭科の調理実習が挙げられている。しかし、調理実習は豊かな食生活を学ぶうえで重要な体験活動である。そこで、マスクを外す活動を避けつつ調理の基礎的な知識・技能を身に付けるために次のような工夫を行った。

- ・ 時間と水温によるゆで卵の出来上がり方の違いを観察
- ・ 米の炊き上がり方を「透明なべ」で観察
- ・ 野菜の切り方、皮のむき方を体験



↑ アクリル板を設置した家庭科室

人権学習会（小・中学校）

7月27日(月)、高砂市人権擁護委員の方々をお招きして、3年生が人権学習会を行った。

講師陣は、フェイスシールドを着用し、子ども達は、マスクにソーシャルディスタンスで感染症予防対策を講じた。

3年生の子ども達に基本的人権のことが分かりやすいよう、手話や歌、紙芝居などを織り交ぜて「だれもが幸せに生きる」ということについて学んだ。

生き生きと学ぶ子ども達の姿から、あらためて人権の大切さとともに、人権は知識・理解だけでなく、感じ取ることの大切さを体感できる取組となった。



↑ 3年生 人権学習会の様子

学級参観の実施（小・中学校）

- 校区を3地区に分け順番に15分ずつ学習参観を実施した。
- 受付では、マスク着用・体温測定・消毒を呼びかけた。
- 授業参観は時間制限を設け、チャイムを鳴らし、保護者に移動を促した。
- 参観者コースを設定し、校舎内を一方通行とした。
- 体育館を待機場所とするなど三密を回避できるよう工夫を凝らした。

学級参観の実施計画			
□A地区 □B地区 □C地区 □D地区 □E地区 □F地区 □G地区 □H地区 □I地区 □J地区 □K地区 □L地区 □M地区 □N地区 □O地区 □P地区 □Q地区 □R地区 □S地区 □T地区 □U地区 □V地区 □W地区 □X地区 □Y地区 □Z地区			
□A地区 □B地区 □C地区 □D地区 □E地区 □F地区 □G地区 □H地区 □I地区 □J地区 □K地区 □L地区 □M地区 □N地区 □O地区 □P地区 □Q地区 □R地区 □S地区 □T地区 □U地区 □V地区 □W地区 □X地区 □Y地区 □Z地区			
□A地区 □B地区 □C地区 □D地区 □E地区 □F地区 □G地区 □H地区 □I地区 □J地区 □K地区 □L地区 □M地区 □N地区 □O地区 □P地区 □Q地区 □R地区 □S地区 □T地区 □U地区 □V地区 □W地区 □X地区 □Y地区 □Z地区			
学年	時間	参観者数	参観者名
1年生	29日	8:40~9:25	A地区 8:40~8:55 B地区 8:55~9:10 C地区 9:10~9:25
	30日	8:40~9:25	A地区 8:40~8:55 B地区 8:55~9:10 C地区 9:10~9:25
	31日	8:40~9:25	A地区 8:40~8:55 B地区 8:55~9:10 C地区 9:10~9:25
	1日	8:40~9:25	A地区 8:40~8:55 B地区 8:55~9:10 C地区 9:10~9:25
	2日	8:40~9:25	A地区 8:40~8:55 B地区 8:55~9:10 C地区 9:10~9:25
	3日	8:40~9:25	A地区 8:40~8:55 B地区 8:55~9:10 C地区 9:10~9:25
2年生	19日	9:35~10:20	A地区 9:35~9:50 B地区 9:50~10:05 C地区 10:05~10:20
	20日	9:35~10:20	A地区 9:35~9:50 B地区 9:50~10:05 C地区 10:05~10:20
	21日	9:35~10:20	A地区 9:35~9:50 B地区 9:50~10:05 C地区 10:05~10:20
	22日	9:35~10:20	A地区 9:35~9:50 B地区 9:50~10:05 C地区 10:05~10:20
	23日	9:35~10:20	A地区 9:35~9:50 B地区 9:50~10:05 C地区 10:05~10:20
	24日	9:35~10:20	A地区 9:35~9:50 B地区 9:50~10:05 C地区 10:05~10:20

↑ 予定表

「市立学校の新しい生活様式」の策定と取組（小・中学校）

感染リスクの低減に向けた学校運営のガイドライン「市立学校の新しい生活様式」を策定し、感染源・感染経路を絶つ取組を行ってきた。

主な取組としては、ソーシャルディスタンス（SD）を意識した授業、手洗いの徹底、養護教諭による感染

対策授業のほか、教員による消毒作業を実施した。また、教員の感染症対策に係る業務の負担軽減を図るため、国・県の補助金を活用し、学校消毒作業員をすべての学校に配置するなど、持続可能な学校運営の推進に努めた。



↑ SDを意識した授業



↑ 養護教諭による授業



↑ 教員による消毒作業



↑ 手洗い点検の様子

新しい学校生活様式の確立（小・中学校）

コロナ禍において、校内での感染及び感染拡大を防止しつつ新しい学校生活様式を確立するため、次のような取組を行っている。

- ・ 登校時健康カードを提出し、健康チェックを実施。
- ・ 常時マスク着用と励行すると共に、教室に手指消毒薬や空気清浄機を常設。
- ・ 常時換気を行い冷房、暖房を使用して室温を調整。
- ・ 密を避けるためクラスの分割や広い教室を使つての授業。
- ・ 対面を避けた机配置と無言での給食の実施。



↑ 距離を取り対面を避けた給食風景

生徒に感染予防の意識を持たせ、学校生活全般を通じて密を避ける生活様式を意識させた。特に感染リスクが高まる給食時は「向き合わない・話さない・距離を取る」のルールを徹底し予防策を講じている。

「てまきずし」（小・中学校）

感染症対策の児童向けの合い言葉として、右下のような「てまきずし」という言葉を作成し、ポスター掲示したり、保護者へも取組の協力依頼として啓発資料として活用したりし、基本的な感染症対策の徹底を図った。

言葉の意味は、「て（手洗い）、ま（マスク着用）、き（距離、ソーシャルディスタンスの確保）、ず（ずっと続ける、継続して行う）、し（しあわせまもうろう）」となっている。

児童にも、わかりやすく取り組みやすいものとなった。また、漠然と多くの感染症対策を指導するのではなく、重要事項に絞った取組となり、指導が徹底しやすくなった。



↑ 合い言葉のポスター

感染防止対策指導の徹底（小・中学校）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校ではマスク指導、手洗い指導、授業等での学校での過ごし方の指導等を徹底して行った。

職員は児童生徒の下校後に、手すりやドア等の消毒を行っている。

学校のいたるところに、手洗い、距離をあける等の掲示物を貼り、児童生徒の意識向上に努めた。また、玄関、手洗い場、トイレ等には間隔をあけるためのラインを廊下にひく等の工夫をした。



↑手洗い場の間隔の目安

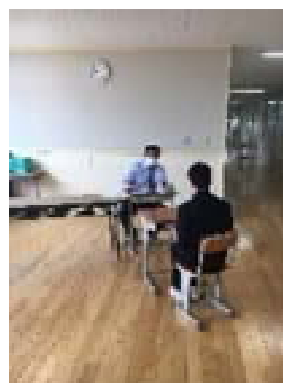


↑廊下の掲示

登校日や個別面談の工夫（小・中学校）

登校日や個別面談の工夫

- 密を避けるために学年別登校日を設定した。
- 担任がクラス全員と個別面談を行った。ソーシャルディスタンスに留意し、対面で面談を実施した。
- 家庭生活の様子や困り感を聞き取り、必要であればＳＣ等につないだ。



←面談をしている様子



児童がマナーを守る行動をとることができる工夫（小・中学校）

感染防止のために、手洗い・うがいは重要である。

しかし、手洗い場では、どうしても児童が密になる傾向がある。

そこで、児童がきちんと列をつくり、マナーを守って行動できるように、手づくりの横入り防止柵や停止マークを設置した。

また、正面の壁には、手洗いの歌詞等の啓発ポスターを掲示し、児童に気付きを促し、マナーよく行動できるよう工夫した。

その結果、教職員の指示がなくても、児童自ら自律的な行動がとれるようになった。

手洗い・うがいの約束ごと

啓発ポスター



停止マーク



横入り防止柵

学校再開初日に感染防止の取組を説明（小・中学校）

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が発令され、学校も臨時休業となり、学校が再開されたのは、6月1日（月）からであった。

学校再開初日、児童に対して感染防止の取組について説明を行った。三密を防ぐために、教育活動において互いに適切な距離を確保すること、換気を行うこと、マスクを着用し、手洗い・うがいをしっかり行うこと等についてグラフや図、写真、絵を用いて具体的に分かりやすく話をした。

これまでに経験したことのない状況下での学校再開となったが、子ども達は、久しぶりに友だちと再会できた喜びを感じながらも、感染症対策をしっかり理解し、実践して学びをスタートさせた。



↑ 学校再開初日に感染防止の取組を説明

学校独自の感染症対策ガイドラインの作成及び実施（小・中学校）

- ・ 中学校感染症対策ガイドラインの作成（職員で共通理解）
 - ・ 登校時の健康観察の実施（検温と体調を記入した健康観察カードを回収）
 - ・ マスクの着用と管理方法の徹底（クリアファイルでマスクケースを作成）
 - ・ 手洗いやソーシャルディスタンスの必要性について指導
 - ・ 取組をホームページに掲載し、保護者にも協力を依頼
- ＊上記のことを習慣となるまで繰り返し指導した。



↑ 登校時の消毒



↑ 健康観察



↑ ソーシャルディスタンスで健康診断



↑ 給食時はマスクケースに入れる

「かせき（化石）おいてけ」（小・中学校）

学校再開に向けて、**か**んき、**せ**キエチケット、**き**そく正しい生活、**お**もいやり、**い**じめはゆるさない、**て**あらいうがいマスク、**け**んこうかんさつの7項目について重点的に取り組むこととした。それぞれの頭文字をならべて、

「かせき（化石）おいてけ」を合い言葉に、学校全体で、できる限りの努力を続けている。

本校は全校児童28名という小規模校だが、少人数だからこそ、児童一人一人が、ソーシャルディスタンスや3密にならないことを意識して生活している。

また、教員は、毎朝、玄関で手指の消毒を促しながら、それぞれの表情を観察し、あいさつや声かけを大切にしてきた。この取組は、新型コロナウイルス感染症への対応だけでなく、児童の安心安全につながっていると考えている。



↑ 学校再開時、「かせきおいてけ」を全校生に呼びかけている様子

保健室の取組（小・中学校）

学校再開時に視聴させる感染予防の指導動画を中学校区の養護教諭で作成し、保健室前の掲示や保健日より楽しく見ながら正しい知識を得られるように工夫した。

委員会活動では、助言しながら自分たちにできる対策を考えさせた。常時換気ができるようドアや窓に隙間を作る「換気棒」を作成して全教室に付けたり、業間休みと昼休みの終わりにプラカードを持って校舎内を回って全校児童に手洗いと手指消毒を呼びかけたりした。

また、新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、関連する差別や偏見について考えることで、適切な行動が取れるよう、発達段階に応じた授業を行った。



↑ 指導動画



↑ 保健室前の掲示



↑ 換気棒



手洗い・消毒の↑
呼びかけ



↑ 正しいコロナ理解と
人権についての授業

児童が主体的に感染対策の必要性を訴え、その活動を広げる（小・中）

児童自らが主体的に感染対策の必要性を訴え、その活動を広げていった。児童会の保健委員会を中心に、新型コロナウイルス感染防止対策として児童が毎日頑張っている正しい手洗いの効果を、食パンを使った実験で確かめ、さらに真剣に手洗いに取り組んでもらおうとした。

その結果は正しい手洗いの必要性を実感するものであり、全校生や保護者へ伝えていった。

また、続編として手洗いチェッカーを使った実験も実施し、場面に応じた正しい手洗いなど、今一度見直す機会となった。



↑ 保健委員会の取組

感染予防対策を講じた学校生活（小・中学校）

給食では、食べる際にマスクを外し、前を向いて黙って食べる等の厳しい制約を定めた。

これまで使用していた更衣室は密になるため閉鎖し、空き教室などを活用し、低中高男女ごとの更衣室を設けた。それでも更衣の回数を減らすため、体操服登校を取り入れた。

体育や休み時間におけるボール、一輪車などの使用を段階的に許可。使用前後の手洗いを徹底した。

音楽室や図工室、図書室、理科室では、座席の間隔をあけ、隣席はあけ、対面を避けた。さらに、授業の前後に手洗いをするように定めた。

朝会は、テレビ放送で行い、児童は教室の自分の座席で話を聞いた。表彰状は放送で披露した後、校長が教室で手渡した。



←図書室の貸し出しコーナーに手作りの飛沫防止のシート設置



←児童が並ぶ場所にはソーシャルディスタンス表示

「1m」の長さがわかる（小・中学校）

学校内でのソーシャルディスタンスがイメージしにくいため（特に、低学年）、廊下や階段、床等に「1m」の長さがわかる表示をすることにより、子どもたちのソーシャルディスタンスの意識を高めるようにした。

また、水道も間隔をあけて使用できるよう、床に足形のマークを設置。使える水道も限定した。



↑床や壁に1mの表示



↑足形や水道使用制限

あわあわ手洗いの歌（幼稚園等）

感染予防の基本である、手洗いうがい、マスクの着用について、園生活の中で、繰り返し声掛けしながら、丁寧な関わりを心掛けている。「あわあわ手洗いの歌」に合わせて手を洗うとよい事を伝え、毎日の生活の中で習慣となり、歌を口ずさみながら、丁寧な手洗いができるようになった。

また、給食やおやつの時間には、手作りのアクリルボードを置いて、感染予防に努めている。話をせずに食べることに慣れてきている。

今までとは違う生活様式にも少しずつ慣れ、感染予防への意識が高まってきている。

飛沫が飛ばないように、アクリルボードを立て、静かに給食を食べている →



←「あわあわ手洗いの歌」を歌いながら、手を洗っている

こまめな手指消毒（幼稚園等）

生活様式が変わり、手洗いやうがい薬を使った手洗いや、こまめな手指消毒の指導を行い、また、机やアクリル板など生活で接触する物全てのアルコール消毒を徹底した。

給食時には、テーブルを使う前後に消毒し、向き合って食べない、普段使うマスクと給食用のマスクを替える、食べ終わるとすぐにマスクをするなどの指導を徹底した。

また、話したり歌ったりする活動のときは、一定距離を保った上で、教員も子ども達もマウスシールドをつけて行い、安心してのびのびと活動することができた。



手洗い歌に合わせて手を洗い、うがい薬でうがいをする



←マウスシールドをつけての音楽会

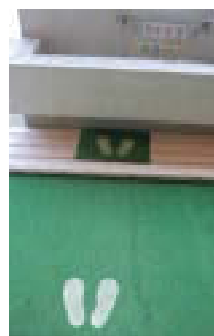
楽しみながら手洗いをを行う工夫（幼稚園等）

子ども達が、楽しみながら手洗いを身につけられるように手洗い歌で手洗いをしたり、手洗いの手順のイラストの掲示をしたりした。歌に合わせて手洗いをを行うことで、しっかり手を洗えると共に、手を洗うことが楽しみになっている様子が見られた。

また、社会的距離の確保として、足跡を描いたところ、視覚的効果もあり、子ども達は自然に間をあけて並んで水道を使用する姿が見られた。



←歌に合わせて手洗いをしているところ



社会的距離の確保のために描いた足跡→

安心して遊べる場所の確保（幼稚園等）

3歳未満児はマスクの着用を行っていないが、マスクをしていない小さな子ども達でも安心して遊べるような場所の確保を行った。

自分の場所をつくってやることで密を避けるだけではなく、落ち着いて活動に取り組む姿が見られた。子どもの様子を確認しながら、机上での活動の機会ももっていった。フープなどで間隔をとりその中で遊ぶ活動も取り入れていった。2歳児でも集中してドミノに取り組む姿が見られた。

密にならない保育、場所の工夫を考える機会となった。



←1歳児が絵を描いている所

2歳児がドミノ→
をしている所



ソーシャルディスタンスで丁寧に手洗い（幼稚園等）

コロナ禍での幼稚園再開。
子ども達に、手洗いを徹底させるための準備をした。
これまで以上に手洗いを
するため、幼稚園全体で手洗
をするタイミングを教員が共
通理解した。

また、だれもがソーシャル
ディスタンスを意識できるよ
う、足元には、足型マークを
つけることにした。さらに、
より細やかな指導ができるよう、子ども達の観察を徹底し、
丁寧な声かけをすることにした。



↑ソーシャルディスタンスで手洗い

楽しみながら丁寧に手洗い（幼稚園等）



↑♪元気になわとび１２３～♪



↑手洗いの仕方に園歌を書き込んだポスター

6月の幼稚園再開にあたり、手洗いについては、園歌に合
わせて洗えるよう、ポスターに園歌を書き込み教えた。実際
に保育者や子どもが歌わなくてもできるように、歌を録音
し、園歌を流しながら練習したり手を洗ったりした。園歌に
合わせることで、楽しみながら丁寧に洗う習慣がついた。

手洗い場やトイレ、保健室の混雑を避ける取組（小・中学校）

手洗い場やトイレの混雑を避けるため、足型やビニールテープで待機場所の表示を貼った。

児童生徒の手洗いの回数が増えたため、液体石けんの補充をこまめに行った。また、他学年に感染が広がらないようにクラスごとに使用するトイレを指定した。

保健室内では、体調不良者とけがやその他の来室者とが出会わないよう、入り口を分けて衝立やビニールカーテンを用いて部屋を仕切った。発熱者が休養するベッドにはビニールクロス等をマットレスの上から貼ることにより、使用後は消毒できる形にした。

↓ 体調不良者とけが等の来室者の入り口を分ける



こまめな手洗いとしての「7つのタイミング」（小・中学校）

感染症対策として、児童は登下校を含みマスクを着用している。家庭で検温を行い登校するが、それに加えて、登校時に担任が検温簿を確認し、児童の体調を丁寧に把握している。

また、こまめな手洗いとして、7つのタイミング（1朝、教室で荷物を片づけた後 2業間休みの後 3給食前後 4昼休み後 5掃除後 6帰りの用意後 7トイレの前後）での手洗いを行っている。自動水栓が取り付けられ、児童もスムーズに手洗いを行うことができる。その他、並ぶ時にも一定の間隔が取れるように廊下に目印をつける等、児童が感染症対策を徹底できるように工夫しながら取り組んでいる。



↑ 自動水栓の手洗いで手を洗う児童

健康委員会児童がモデルとなり手洗いの啓発活動に取り組む（小・中）

子ども達が感染予防に取り組みやすいように工夫した。

「新しい学校の生活様式」に関する掲示物では、健康委員会児童自らがモデルとなった。

手洗いでは、校歌の替え歌で手洗いの歌を作成し、手洗い場に掲示して給食時間に放送で流す、ホームページに掲載するなどした。

また、「手洗いキャンペーン」と題して、手洗いチェッカーを使用し、自分たちの手洗いが上手にできているかを知る機会も設けた。単に伝えるのではなく、身近な人や物を取り入れた題材により、子ども達は感染予防を理解しやすくなり、それらが自然と生活に定着していった。

↓ 児童の写真が入った掲示物



イラスト入りの
「太田小校歌 手洗いの歌」→

手洗い場の感染予防対策（小・中学校）

本年度は、手洗いなど手指衛生を行う時に、水道の蛇口を使用する人数を制限し、飛沫感染や人との接触を減らす取組を行っている。

さらに、水道の蛇口に使用禁止の札と足跡マークを床にはり、ソーシャルディスタンスの目安としている。

また、玄関や教室の入り口などに消毒用のボトルを置き、1日に5回、手を洗い消毒する機会を全校的に設定している。



↑ 児童手洗い場の様子

健康観察の徹底（小・中学校）

児童の体調の変化、発熱に迅速に対応するための対策として健康観察を徹底した。

①登校前、家庭で行う検温を含む健康チェックを保護者が行い、結果を健康カードに記入する。

②登校後、学校で健康カードを素早く回収し、学級担任が個々の児童の体調把握をする。家庭での検温ができていない児童は保健室で検温をした後、学習をスタートする。

③学校で体調が悪化した児童は保健室で過ごし、学級児童との接触を最小限にする。

また、接触感染の仕組みを理解させ、こまめな手洗いを習慣化させるよう促した。



↑ ソーシャルディスタンスを取りながらの手洗い

「密」を避けた分散給食の実施(小・中学校)

コロナ禍の学校において、一番感染が心配な時間の1つが給食の時間である。配膳や摂食中の感染リスクを低くするため、教室前のフリースペース等を活用して配膳を行っている。昨年までの教室内での配膳と比べ、ゆったりと準備や片付けを行うことができている。



↑ 配膳も密を避けて



↑ 1年生分散給食

また、特に今年度の1年生は単学級で38人在籍しており、特別支援学級の生徒を合わせると41人の生徒が教室で給食を摂ることになる。少しでも密を避けるため、少人数学習の教室を使用し、2ヶ所に分かれて半数ずつで給食を食べている。

給食時のきまり(小・中学校)

本校は、40人あまりの少人数の学校なので、給食についてはランチルームにおいて全校生で食べていた。

しかし、今年は感染予防対策を講じる意味で、この形式をやめ、学級ごとに教室で食べる形にした。教室の中では、全員前を向き、声を出さずに静かに食べている。



↑ 給食を準備しているところ

給食の準備は距離がとれる教室前廊下で行い、生徒同士が近づくことなく、空間的に余裕をもって行っている。密を避けて、安全安心に給食が実施できるよう工夫をして、準備や実食そして片付けまでを行った。

学校全体の状況把握のシステムづくりと衛生面の取組(小・中学校)

学校全体の状況を把握するためのシステムづくりを行った。

児童については、児童の健康観察カード→担任が確認後学級の一覧表へ→養護教諭→校長という流れ。



↑ 健康観察カード

↑ 給食準備の様子

職員については、職員の健康観察カード→校長の机上へ提出という流れで、それぞれ校長が把握できるようになっている。職員についても、児童と同じく早い時期(4月6日)から健康観察カードを作成し、検温と記録を開始できた。

給食では、全員が前を向いたまま黙って静かに食べている。職員室でも席の配慮をし、隣や向かい合っただけの食事はしないようにした。給食台の台ふきには、キムタオル(丈夫なペーパータオル)を導入した。導入までは布の布巾を毎日洗濯していたが、より清潔なもので拭くことができ、洗濯の手間もなくなったので大変良かった。

セルフサービス方式の給食(小・中学校)



↑ 配膳は廊下でします



↑ 水道は間隔を空けます

6月1日から学校が再開となった。やっと始まった!という喜びとともに、学校生活は今までと少し違った風景が見られるようになった。

まず、常にマスクを着けて過ごすことや、手洗いを念入りにすること。それに加えて、手洗い場の床には間隔をあけて待つ印のテープが増えた。

一番大きく変わったのは給食であった。廊下に配膳机を出し、給食当番がおかずを入れ、静かにご飯を受け取るセルフサービス方式になった。以前なら机を班の形につけて、話し声が飛び交うにぎやかな給食の時間も、今では前を向いて沈黙のなか静かに食べている。

牛乳レストラン(小・中学校)

これまで牛乳は一斉に飲んでしたが、職員室に6名まで入れる「牛乳レストラン」を設置し、自分のタイミングで、飲みに入る生活様式を取り入れた。

新しい生活様式が分かってくると、自分の遊びの区切りで飲みに来たり、混雑している時には自分で時間をずらして入室したりするなど、個々で判断できるようになってきた。

この取組を通して、自分なりに生活を進める自主性が身に付くと同時に、「密を避ける」ことの大切さが自然に理解できたのではないかと思う。

席が空いたら友だちが知らせてくれることになっている→



牛乳レストランで
牛乳を飲む園児たち



給食当番の動きを見直す(小・中学校)

生徒数が800名を超える大規模の中学校では、給食当番の動きを大きく変えた。配膳室前に準備されたテープを目印に、各クラスの給食当番が一行に並び、手指消毒液で念入りに消毒してから食缶などを運ぶ。教室での配膳の際も、密にならないよう、教室の配膳台に加え、教室前の広い廊下にも長机を置き、給食当番が食器に盛り付ける。他の生徒は、各自の給食を席に運ぶ。

昨年度までとは大きく異なる動きだが、混乱もなく、生徒たちはスムーズに動く。配膳が終わると、以前のように班ごとに向かい合わせにはならず、前を向いて食べる。食事中の会話は禁止。生徒たちはその趣旨をよく理解しており、静かな給食にも慣れたもの。



↑配膳室前で距離をあけて並ぶ生徒



↑教室前のスペースも活用し、
密にならないよう工夫

登校時の健康チェックとハーフサイズ学級での給食(小・中学校)

①登校時の健康チェック

登校した者から順に、手指消毒をして、生徒玄関で健康チェックを行います。朝の検温結果や健康状態を、一人一人健康観察カードを見ながら点検している。部活動の朝練習がある場合は、各部ごとに顧問が行い、各学年に伝達することになっている。



↑ 登校時の健康チェックの様子

②ハーフサイズ学級での給食

1・3年生は1クラスの数が多いので、空き教室を利用し、ハーフサイズにして給食を食べている。全員が前向きで、無言で給食をするので、BGMを流しながら少しでもリラックスして給食ができるよう工夫している。教員もそれぞれの教室で給食指導にあたるようにしている。

新しい学校生活における職員間の共通理解と実施(小・中学校)

5月下旬、臨時職員会議を開催した。学年によって指導がばらつかないように、感染症対策を行った新しい学校生活について全教職員で共通理解を行った。

項目は①感染症対策について②各教科、特別教室の利用、学校行事③運動場や体育館の使い方④休み時間の過ごし方⑤給食や掃除、等である。

学校生活で行う感染症対策(1日の流れ)については、事前に学校改革推進委員会でわかりやすくまとめたものを活用し、職員会議で共通理解を図った。

6月の学校再開初日、特に大切な対応については朝会で、全校生に伝えた。

学校再開後しばらく、職員打ち合わせの時間を朝から放課後に変更。1日の振り返りを行い、気になる点については、話し合い、確認を行った。

↓ 共通理解を図る資料

6月からの学校生活についての共通理解(案)(岡田中) 2020.5.28	
＜1日の学校生活全貌＞ マスクをつける	
登校	登校前に検温 マスクをつけて間隔を空けて登校 教室に入る前に手洗い 健康観察カードの確認と健康チェック
朝会	体育館で実施
授業中	長時間かつ近距離で対面形式となるグループワーク、近距離で一斉に大きな声で話す活動は控える 席の間隔を空ける
休み時間	トイレは混雑しないように状況を見て、混雑している時は担任が声をかけ調整 ある程度の距離を保つことや、お互いの体が接触するような遊びは行わないように指導 ※ 昼休みも含め、詳細は体育・生活・図書など各担当から提案
給食	給食は教員で 食事中は声かけしない、食器も持ち運ぶ 給食パックの洗浄はせず、ついでして置く(牛乳パック・ストロー・パンの袋・小袋など 各箱2年・5年前の回収期に入れる) 廃棄はしない
掃除	換気を必ずしながら取り扱う 終わった後は、必ず石鹸で手を洗う 使った用具は消毒(教室の分は担任で、その他の場所については担任外で) トイレ掃除は教員で
下校	マスクをつけて間隔を空けて下校

「学校の新しい生活様式」を踏まえた日常の教育活動(小・中学校)

6月に「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動が再開した。毎朝、交代で職員が玄関で子ども達を迎え、朝の健康観察を行った。また、全校集会は、換気を十分に行い、ソーシャルディスタンスに気を付けて実施している。

給食は、一堂に会しての全校給食を止め、1・2年生は広々とした空間で、同じ方向を向いて無言で食事している。3年生以上は、それぞれの教室で給食を食べている。ランチルームに全児童の笑い声が戻ってくるのが待ち遠しい。



←距離を確保した全校朝会



↓給食の時間

感染予防のために新しい生活様式を作成(小・中学校)

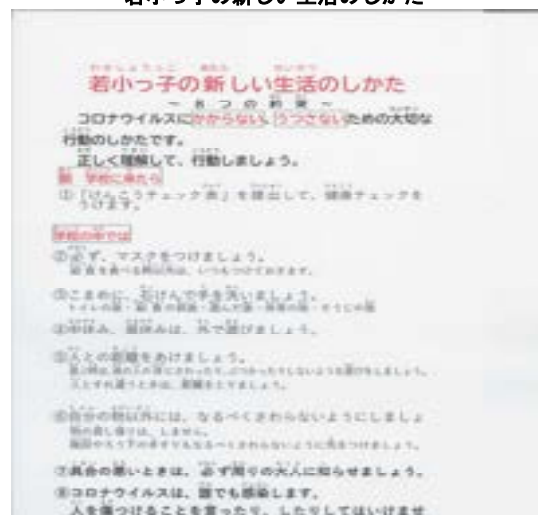
感染予防のための新しい生活様式を作成した。

常に子ども達が意識して生活できるよう、低学年にも理解しやすいように考えた。常に意識できるよう、教室の出入口付近に掲示している。

各担任が一つ一つていねいに説明し、常に守れているか各クラスで確認している。

子ども達は、つい相手と近づいてしまったり、手洗いなどやるべきことが後回しになってしまったりする。学校でルールを決め、全員で共有することで、日々の生活の中での感染予防の意識が高まっている。

若小っ子の新しい生活のしかた



「いのちを守る10カ条」(小・中学校)

本校は、どのクラスも30人以上で、空き教室もない。コロナ禍において新しい学校生活を送る上での仕組みやきまり等をきちんと整備する必要があった。そこで、予防のためにできることを校内で共通理解し、「いのちを守る10カ条」として実践していくことにした。

児童には、それを実践すれば大丈夫であることを伝え、ことあるごとに指導していった。手洗い場が少なかったので5か所増設し、手洗いの徹底を図った。定期的に手指の消毒も行っている。給食の配膳は手袋をして行い、同じ方向を向いて黙って食べることにした。トイレ清掃は、当初教員が行っていたが、児童が行う場合は使い捨ての手袋をして作業している。毎日手すりやスイッチ、蛇口等の消毒作業、児童が帰ってからの教室の消毒も日課としている。



↑ 「新型コロナウイルスについて知ろう」の掲示

「新しい生活スタイル Ver.1」の動画版の作成を児童が発案・作成(小・中)

6月からの学校再開に向けて「八鹿小学校の新しい生活スタイル」を作成し、児童への浸透を図った。

6年生が、「新しい生活スタイル Ver.1」の動画版の作成を発案し、登下校、給食、手洗い休み時間の過ごし方等の内容について、総合的な学習の時間を活用して作成した。

動画は、全校生への理解と定着、意識化に大きく働き、大変効果的であった。集団での活動が制限される中で、6年生がリーダーシップを発揮し活動する姿に全校生も教職員も励まされた。特に小学校生活をスタートする1年生にとって、何よりの教材となっている。



←登校時の手指消毒と手洗いの場面↓

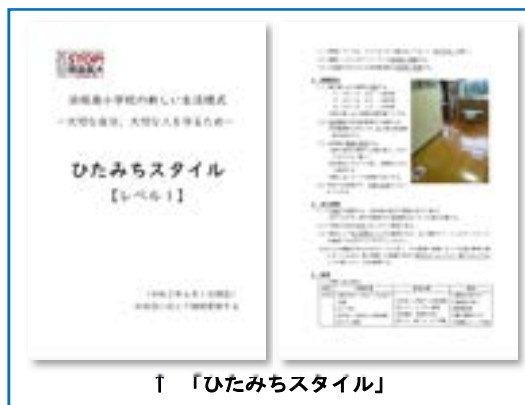


学校・家庭・地域が足並みを揃え、「ひたみちスタイル」を実施（小・中）

コロナ禍において、最小限のリスクで最大限の教育効果が得られるよう、国の方針を踏まえながら本校独自の新しい生活様式「ひたみちスタイル」を作成した。

活動場面に応じた対応策を具体的に明示し、教職員、全児童（家庭）、学校評議員や関係機関に配付した。また、学校ホームページに掲載するなど広く啓発を行った。

その結果、学校の取組を幅広くイメージしていただけるようになった。保護者からも安心して我が子を学校に預けられるという声が聞こえるようになった。学校・家庭・地域が足並みをそろえて、同じスタイルで生活することにより、感染症のリスクを下げることにつながり、成果をあげることができた。



↑ 「ひたみちスタイル」

「学校園生活マニュアル」の策定（小・中学校）

学校園再開にあたり、円滑に教育活動を進める上で必要な感染症対策について記した「学校園生活マニュアル」の策定を行った。

また、より感染リスクの高いと考えられる保健室での対応の留意点をまとめた「保健室での対応について」や定期健康診断を安全に行うためのマニュアル「健康診断実施にあたって」もあわせて策定した。

これらのマニュアルに従い、保健室ではビニールカーテン等で部屋をしきり、体調不良の児童生徒とそれ以外の児童生徒の接触を避けられるようにしたり、飛沫拡散防止のためのパーテーションを設置したりと、各学校園で感染予防に努めながら、安全に集団生活が送れるよう配慮している。

↓ 保健室を分けるビニールカーテン



↑机に設置したパーテーション

密になる状態を避ける（小・中学校）

コロナ禍での学校生活を送る上で、児童が密になる状態を避けることに取り組んだ。

1 登校時間の弾力化

コロナ禍の前は、児童の登校時間を8：00以降と設定していたが、その時間を弾力化し、児童が密集して登校することを防いだ。児童玄関では、コロナ禍の前に比べ、登校してきた児童が分散している状況があった。



↑密を避けて登校する児童

2 業間における運動場の隔日利用

隔日指定で、業間に運動場を利用する学年を制限した。密になる状況を防いだ上で、児童の運動機会を保障すること（児童の気分転換や体力低下予防のため）を図った。これらの取組により、学校生活の様々な場面において、密にならないように児童が主体的に行動する姿が見られ、分散することの意義を児童が理解していると窺うことができた。

口元の動きを見せるためのアクリル板活用とマウスシールド着用

特別支援学級（難聴）へのコロナ感染対策と実践効果を高められる対応を考えた。

コロナ対応から初めはマスクを着用しながら授業をしてきたが、発音が完全に習得できていない生徒にとっては、口元の動きが発音を習得する上での大切な判断材料になるため、マスクをしたままでは、学習効果を上げることが分かった。そこで、コロナ感染予防と生徒の実態に応じた学習の効果の向上を考えたところ、アクリル板の活用やマウスシールドを着用しながらの授業が、難聴生徒にとって感染予防をしながらの最適な支援方法であると思い実践をしている。



←マウスシールドで口元を見せながらの授業

アクリル板を使用 →



特別支援学級における個に応じた感染予防対策

特別支援学級では、個に応じた感染予防対策を行った。例えば、人との距離の取り方がわかりにくく、近い距離でも大きな声を出して話しがちな児童や、指を口に入れる癖があり、その



↑アクリル板を木片に挟んで製作したパーテーション

まま身の回りの物に触れてしまうことがある児童のために、移動可能なパーテーションを製作した。授業中や給食等、飛沫感染が心配な場面で使用する。透明なアクリル板を通して互いの姿を見合うこともできるため、普段の生活と比べても大きな変化がないため、児童は安心感を持つことができ、受け入れやすい。また、持ち運び可能なため、他の教室でも同じものを使用することで、児童も安心する。

特別支援学級の子が、教員の行動を見て学べる工夫

特別支援学級の子ども達は特に、教員の身振り手振りや口の動き、表情で、コミュニケーションを取る必要がある。そこで、写真のようにアクリル板の仕切りを使い、授業を行っている。

マスクをして授業をするより、子ども達の反応がよく、教員の話が通りやすくなった。

写真は音読の練習をしている場面だが、教員の口元を見ながら、発音の仕方、抑揚のつけ方など、マスクをつけていてはできない練習ができるようになった。物語を読むのが上手になり、楽しく国語の学習をしている。



↑子どもとの間にアクリル板を置いて音読する様子

難聴学級の児童のためのマスク制作

今年度から入学してきた難聴学級の児童のために、口の見えるマスクを制作した。マスクを装着すると、教員の口元が見えず、話している内容を理解することが難しくなってしまう。そこで、口元が見えるマスクを装着し、話している内容を理解しやすくすることで、児童の不安が軽減され、安心して学習に取り組めるようになった。

また、児童とのコミュニケーションの度にマスクを外す必要もなくなり、飛沫の飛散を抑えることで安心して会話をすることができるようになった。口形の練習をする際には、児童が教員の口元をしっかりと見ることができるようになるため、効率よく学習を進めることができるようになった。



マスクの口の部分を切り取り、透明のクリアファイルを表地と裏地の間に挟み込み、縫い込む。

クリアファイルの上と下に切り込みを入れ重ね合わせることで立体的になる。



特別支援学校の登下校スクールバス・福祉タクシーにおける感染対策

伊丹特別支援学校の児童生徒の登下校送迎に使用しているスクールバスやリフト付福祉タクシーについて、学校再開後の感染対策として以下の取組を実施している。

児童生徒が触れる車内のあらゆる箇所をアルコール等で拭き取ることによってこまめに消毒している。換気については、発作を起こす児童生徒が多く十分に行うことが難しいこともあり、児童生徒の車内での密集を避けるため、国の補助金を活用し、往復回数の増加を行うことで、感染予防に努めている。



言葉によるリズムアンサンブルづくり(音楽)(小・中学校)

音楽の時間、4文字の言葉のリズムを組み合わせる言葉によるリズムアンサンブルを作る。

拍子やリズム、曲想との関わりに気づき、拍に乗って歌ったり演奏したりする技能や反復、変化などの音楽の仕組みを用いてリズムアンサンブルをつくる技能を身に付けることを目標としている。

言葉によるリズムアンサンブルであるため、楽器を扱う必要がなく、楽器の扱いが苦手な児童も取り組みやすい。またグループ学習で、友だちと協力して作り上げていく楽しさを味わえる。感染症対策として、マスクを着用しながら少人数での発表をリズムよくつなげる全体発表を行った。



↑「おまつり」で練習

←次は「食べ物」をテーマに発表

フェイスシールドを使った音楽(音楽)(小・中学校)

音楽科における合奏の学習では、リコーダーを演奏する児童にフェイスシールドを着用させて活動した。

本校は、学年の児童数が最大で20名であるため、全員でのリコーダー奏は難しいが、合奏ならばパート人数は限られるので可能と判断した。

可動式の個人専用フェイスシールドを着用して、間隔を空けて演奏し、毎回消毒を徹底することで、例年と同じように合奏を楽しむことができた。



↑ フェイスシールドを使った音楽

箏曲の授業(音楽)(小・中学校)

今年は、音楽科において箏曲の授業を行った。声を出さずに距離をとって練習が出来る点で感染予防対策を講じることになる内容である。

ゲストティーチャーを招き、座り方・爪のはめ方から調弦の仕方・楽譜の読み方・奏法まで丁寧に教えていただき、1時間ほどで「さくらさくら」を演奏できるようになった。また、「かえるの歌」については3グループによる輪奏を楽しんだ。

箏の準備や片付けも含めて、協力して行うことができ、充実した取組となった。



↑ 箏曲を練習しているところ

クラス合唱と全校合唱の実施(音楽)(小・中学校)

毎年文化発表会で発表している“クラス合唱”と“全校合唱”。

“クラス合唱”は、部屋を分けてマスクを着用し、横との距離をあけてパート練習をした。発表は、担当学年の保護者のみが鑑賞する形にした。

“全校合唱”は、縦割り班で、3年生がリーダーとなり、1・2年生を指導していく伝統の行事。多くの行事が中止や変更を余儀なくされている3年生の活躍の場として、今年も実施することにした。例年より練習回数を大幅に削減し、また、人数を減らしてパート練習を行った。全校生で合わせて歌う時には、校舎のベランダを使って中庭に向かって歌った。例年とは違う形となったが、全校生で合わせて歌えたことで、感動を味わうことができた取組となった。



文化発表会練習の様子

鍵盤楽器の学習の工夫（音楽）（小・中学校）

コロナ禍での音楽の時間、合唱やリコーダーができず、音楽鑑賞や打楽器によるリズム学習を中心に行ってきた。

そのような中、鍵盤楽器の学習では、けんばんハーモニカの代替として電子キーボードを使用した。

音の鳴らない机に刻まれた鍵盤で学習するのとは違い、実際に音を聞きながら音の長さや、音階を確認でき、けんばんハーモニカ同様の学習効果を挙げることができた。



↑ 電子キーボードによる音楽の授業

楽しく表現活動を行う工夫（音楽）（小・中学校）

リコーダーを使用する際に歌口の部分を外し、筒先を耳に近づけて穴を指でふさいでみると、小さな音がかすかに聞こえる。ふさぐ穴を変えると音が変わること、とても驚いていた。

音を聞く活動を多く取り入れた。低学年では、トライアングルの音を鳴らし、音が聞こえている間は動きを止め、自分の好きなポーズをとることで、消えてしまいそうな小さい音もしっかりと聞くことができた。その後、トライアングルの音は、静かに耳を澄ます合図となった。

児童それぞれが、「ド」「レ」など音の役割を担い、曲の階名に合わせて自分の音の時に立ち上がる。曲に合わせて行くと、階名も覚えることができ、楽しく表現活動ができた。



↑ 耳にリコーダーを当てて聞く



↑ トライアングルの音でポーズ

マスクとフェイスシールドの併用（音楽）（小・中学校）

児童数は、多い学級で23名なので、比較的「密」を回避することは容易であるが、音楽の授業は全員で声を出したり、楽器を演奏したりする場面があるので、教室をいっぱい使って児童間の距離を十分にとり、飛沫による感染予防に努めて実施した。



↑ 音楽の授業の様子

音楽室に移動するときは、マスクをつけた上で、フェイスシールドを持って行く。基本的にはマスクとフェイスシールドを併用して学習するが、必要に応じてフェイスシールドを外す場面もある。楽器演奏の時は、フェイスシールドのみの着用となるが、距離を十分にとっているので、感染予防は行えていると考える。

教室外でのリコーダー練習（音楽）（小・中学校）

○ 音楽室外を活用した音楽授業

○ 風通しの良い屋根のある通路を利用

○ 短時間で実施

○ 指示は掲示物を活用



↑ 音楽の授業の様子

○ 椅子の間隔をあけ、ソーシャルディスタンスを確保

飛沫飛散対策ビニールシートを自作（音楽）（小・中学校）

音楽室の黒板前と生徒が座る場所の間に写真のような飛沫飛散対策のための仕切りの透明ビニールシートが設置してある。これは、音楽担当教員が学校にある幟旗を立てる台・ポールやホームセンターで購入したシートを使って自作したものである。

この透明の仕切りがあることで、教員はマスクを外して表情や口の動きを見せながら歌唱指導をすることができている。また、リコーダーの指導においても音を出しながら指の動きを見せることができる。教員だけでなく、生徒がこの仕切りの中に入って歌や器楽演奏の発表を他の生徒に見せることもできる。これまで通りと言うわけにはいかないが、この仕切りがあることで、今までと近い形での指導が行えている。



↑仕切りの中で、教員がリコーダーの演奏の指導を行っている

感染症対策を講じた音楽科の指導ガイドライン（音楽）（小・中学校）

小学校・中学校共に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた音楽科の指導ガイドラインを3月末に作成し、各校での指導の参考にした。

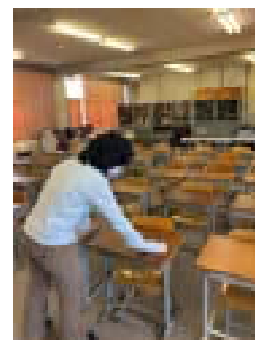
授業前の手洗いと手指消毒に加え、教員による消毒作業を1日1回は実施していた。

地域の感染レベルが高い時期には、感染リスクが高い学習活動は見合わせ、鑑賞教材や楽典の学習を中心に年間指導計画を変更し進めていた。

また、鍵盤ハーモニカやリコーダーの使用を見合わせている時期には、簡易的なキーボードを購入し、練習をしていた。



↑キーボード



↑消毒作業

鍵盤ハーモニカやリコーダー演奏の実施（音楽）（小・中学校）

音楽科では、鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏について、次のような対策により授業を進めた。

鍵盤ハーモニカの代替楽器としてミニキーボードを40台購入し、授業で活用した。全校共用のため、授業の始まりと終わりの手洗いを徹底するとともに、必要に応じて消毒を行った。息は吹けないが、指使いの技能は十分に高めることができた。また、音楽会の合奏では、リコーダーに代わる主旋律をリードする楽器として各学年の演奏に活躍した。

リコーダーにおいては、児童はマスクの上から吹口を口の下に当て、教諭の旋律伴奏に合わせて指使いの練習を行った。そして、実際に音を出す時間を必要最低限に抑えた。



←ミニキーボードによる演奏

リコーダーの指使い練習→



学習環境への配慮（音楽・技術）（小・中学校）

【音楽】：教室等では音楽の知識や音楽の鑑賞等を行い、合唱や楽器演奏等に関しては、語らいの広場(屋外)やスペースの取りやすい多目的ホールで授業を実施した。吹奏楽連盟等が出している合唱に関するマニュアルに沿って生徒の立つ位置に印をつけ「密」にならないように工夫を行った。



↑ 琴の演奏をしている様子

【技術】：ICTの活用は勿論のこと、木工室での作業は、固定されていた作業机等を取り払い、「密」にならないよう配慮しながら授業を実施している。授業の開始・終了時また用具を触る前後は手洗いや消毒を行っている。

コロナ禍での授業実施における工夫（音楽・体育）（小・中学校）

音楽の授業では、マスクを着けて小声での歌唱練習や楽器を使ってのリズム打ち等を行っている。また、リズムに合わせて体を動かす等の表現運動もしている。

体育のベースボール型の運動では、フラフープを使って、友達との距離をとるような工夫をしている。サッカー型の運動でもラインサッカーで、相手との距離を保ちながら行うようルール変更をしている。



↑ リズム打ちの様子

ソーシャルディスタンスを意識した授業（音楽・体育）（小・中学校）

音楽や体育については「感染リスクが高い」とされる内容が多いため、配慮への意識をより高めて授業を実施している。

音楽においては身体的な「密集」を避けつつ、合唱等の授業を実施できるよう、音楽室ではなく、ホールや体育館等で授業を実施するなどの工夫がなされた。

体育においては、ソーシャルディスタンスを意識するとともに、体育館で授業をする際には窓を開け、大型扇風機を使用するなどして換気に努めた。授業者が配慮することが、児童生徒の意識を高めることにつながった。



↑ ソーシャルディスタンスを意識した体育授業

特別教室における感染予防対策（音楽・図工）（小・中学校）

複数の児童生徒が使用する特別教室をなるべく使用せず、普通教室を使用した。特別教室を使用する場合は、机を寄せ合いグループ学習ができるようにしていた配置は、全て前向きに配置し直した。また大型テーブルの場合は、天井からビニールシートをつり下げたり、アクリル板で仕切り

を設けたりして、対面でも着席できるよう工夫した。

道具の共有や貸し借りをなるべくしないようにし、行った場合は消毒をするようにして、感染予防に努めた。

年間計画を見直したり、教材を変更したりすることで、学習内容を網羅できるようにした。



←ビニールシートをつり下げた図工室

グループでの→
対面した座席
配置をやめ、
全て前向きに
した座席配置



コロナ禍における造形活動（図工）（小・中学校）

収穫した野菜を描く授業では、一方向を向いて、前後左右の間隔を十分に空けて、描画活動を行った。

収穫したばかりの大根は、葉も生き生きと張りがあり、形も色も題材として優れている。自然の形そのままの大根は、太さも形も様々で、幾つにも分かれた大根は、描きたい気持ちをくすぐる逸材であった。

黒画用紙にクレパスで形を描き、間近で色の変化を見ながら水彩絵の具の色を作っていく。完成した作品は、隣に置いている大根の生鮮さが、絵にそのまま映し出されていた。コロナ禍にあっても、生きた題材と対話しながらの造形活動を展開している。



↑収穫しただいこんを描く

紙やすりで板を磨く作業（図工）（小・中学校）

図工の授業で、紙やすりで板を磨く作業を行った。

図工のような作業を伴う授業では、友だちとの会話を通じて様々な発想を獲得するとともに、苦手なことであっても、他者から学ぶことを通して身に付けていくことができるものである。

そこで、マスクに加え、職員の手づくりによるフェイスシールドを被らせ、感染予防対策を講じた安心感の中で、友だちとの会話を楽しみながら充実した授業を行うことができた。



↑フェイスシールドを活用して作業

制作場面での感染予防（幼稚園等）

幼稚園では、制作の際、テーブルを使用し、幼児同士が向かい合わせになる。その際の飛沫予防にと、地元企業がアクリル板のパーテーションを寄附、設置してくださった。幼児たちは「顔が見えるなあ」と嬉しそうに微笑み合い、互いに作業手順を確認しながら、意欲的に制作に取り組むことができた。給食時にもこのパーテーションを使用することで、互いの顔を見ながら食事を楽しむことができた。使用後は、教職員が消毒を行っている。

また、各自が持参したハンカチやタオルを共有のタオル掛けにつるしているが、タオル掛け衛生カバーを使用し、隣のタオルと触れないように工夫している。



↑パーテーションを挟んでの壁面制作



↑タオル掛け衛生カバーでタオル同士は触れていない

PC タブレットを活用した調理実習(家庭)(小・中学校)

6月より実施を見合わせていた調理実習を比較的感染が落ち着いている10～11月に集中して行った。5年生の家庭科「食べて元気!ご飯とみそ汁」の単元では事前に「NHK for school」の調理手順の動画を児童のPCタブレットに入れておき、調理中には教員の話が長くなならないよう工夫した。児童が事前に手順を確認して



↑感染対策を講じた調理実習

おくことで、短時間で活動を終わることができた。また、使用する鍋やまな板、包丁類の洗浄、調味料の準備などは教員が行った。当日は机を消毒、手指も消毒した後、児童には手袋を着用させた。ふきんはキッチンペーパーに変え、お皿、お碗も使い捨てを用い、使い終わったあとは廃棄した。実施時期、学習の進め方の工夫により、単元のめあてを達成することができた。家庭学習でもう一度自主学習することで学びが深まった。

調理実習に向けた具体的な実施方法や留意点(家庭)(小・中学校)

家庭科の調理実習に向け、教科研究部会等で、課題と対応を検討し、具体的な実施方法や留意点をまとめ、各校で共有を図った。

以下がその一部である。

- ・調理台1台あたりの人数を2人程度として、1人調理(すべて自分で調理し、自分の調理したものだけを試食する)を基本とする。
- ・喫食についても、対面にならないよう心掛けるなど、感染予防に配慮する。
- ・常時換気、身体的距離の確保、教材教具の貸し借りはしないなどの感染症対策を徹底する。



←調理はすべて
個人で行う

喫食の際も感染の
予防に配慮する→



教員による調理実習の実演（家庭）（小・中学校）

学校での調理実習ではなく、家庭で実践することにした。そのために、まず、教員が授業の中で実演した。その際、ただ見るだけでなく、包丁の使い方、野菜の切り方、火加減等、工夫すべき点を事前に明示し、メモさせた。次に授業の中で作る物を自分で考えさせた。家庭でのサポートを得るため、時間の取れる冬休みを宿題の期間に選んだ。教科書通りのゆで卵、味噌汁だけでなく、お雑煮を作った児童もいた。ワークシートにまとめて、冬休み明けに交流した。

児童の感想では、「おいしかった」「火加減を工夫した」等、楽しみながら考えて取り組んだことが分かった。調理実習のねらいが達成できたと思う。



↑教員による実演



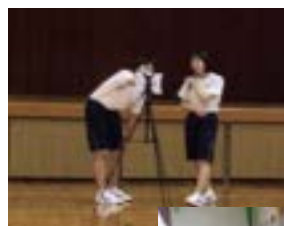
↑児童の調理例

タブレット端末を活用した授業（保健体育）（小・中学校）

タブレット端末をカメラの三脚にセットし、自分の動きを撮影したものが、一定時間後に再生されるアプリケーションを活用した。そのことにより、人との接触がなく、動きを確認することができた。特に、個人種目である走り高跳び、ハードル走、剣道などで自分の動きを視覚的に確認できるので、生徒も意欲的に授業に取り組むことができた。

また、生徒同士でアドバイスをおこなう場面では、画面を見ながら対話することで、対面を避け、コミュニケーションをとることもできた。

さらに、ダンスの授業において、参考動画を観る際にもタブレットを用いることにより、しっかりと距離をとりながら体を動かすことができていた。



タブレット
端末を活用
した授業の
様子→



安全な授業実施の決まり（体育・保健体育）（小・中学校）

感染症対策と熱中症対策のため、マスク、タオル、水筒を入れることのできる袋を用意し、授業に持参することを推奨した。授業内だけでなく、更衣や移動時の密の回避、授業前後の手洗いの徹底などそれぞれの学校で決まりを作ったり、動線を決めたりして、安全な授業となるよう取組を行った。

市教委より、感染レベルごとに各領域において実施の可否を慎重に検討すべき活動例を示し、各校での判断や実施内容にばらつきが起きないように配慮した。

市を通じてトップアスリートを招聘し、感染症対策を踏まえた出前授業など子どもたちが興味を持って運動に取り組める工夫を行った。

西宮ストークスによる
出前授業



ソーシャル
ディスタンスを空
けて説明を
聞く